

# 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び 夜間対応型訪問介護

# 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護

## 現状・課題

### 1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の現状

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、制度創設以降、請求事業所数・利用者数ともに増加している。平成27年度介護報酬改定では、利用者の生活全般に着目し、主治医や看護師等の多様な主体との意思疎通を図り、適切に連携するための体制構築に取り組むなどの積極的な体制整備について「総合マネジメント体制強化加算」を設けるなどの評価を新設し、平成28年4月審査分では、請求事業所数は約633か所であり、利用者数は約13,800人となっている。【参考資料P8】  
一方、サービスの給付実績のない保険者は、平成28年10月時点において、1,579保険者中1,023保険者（約65%）であり、給付実績のない保険者の第1号被保険者数（平成28年10月末時点）は、約943万人（約28%）である。なお、給付実績のある保険者については、地域毎にばらつきがあり、自治体が開設前後の支援を行うことにより、事業所数が着実に増加している自治体もある。【参考資料P9～16】  
また、事業所のサービスに参入した理由としては「法人の方針のため」が約8割である一方、「保険者の要望があったため」は約1割となっている。【参考資料P28】
- また、夜間対応型訪問介護について、請求事業所数は制度創設以降、微増傾向にあったが、近年は微減しており、平成28年4月審査分では、請求事業所数は約182か所となっている。また、利用者数については、概ね横ばいであり、約7,900人となっている。【参考資料P33】

# 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護

## 現状・課題

### 2. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業経営

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、サービスの参入の障壁・課題として、約6割の事業所が「利用者が集中する時間帯の職員体制の構築」を挙げており、また、オペレーターの基準・兼務要件に対する要望として、約7割の事業所が「日中においても随時訪問介護員の兼務を認めてほしい」を挙げている。【参考資料P4、24、28】
- 一方、サービス提供においてICT機器等の活用をしている事業所は、約6割であり、そのうち、具体的に活用している内容としては「利用者からの連絡用のコール端末」が約8割となっている。【参考資料P27】

### 3. 集合住宅に居住する定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者の状況

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の1事業所あたりの利用者のうち、集合住宅に居住する者は、併設の集合住宅で約4割、非併設の集合住宅で約2割となっており、特に、集合住宅に併設した事業所における利用者の1人・1日当たりのサービス提供回数は、定期訪問、随時訪問及びコール件数のいずれにおいても他を上回っている。【参考資料P25、26】

# 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護

## 論点

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護について、請求事業所数や利用者数の現状を踏まえると、更なる普及が課題であると考えられるが、サービス供給量を増やす観点や機能強化・効率化を図る観点から、人員基準や資格要件等の在り方についてどう考えるか。  
特に、事業者からは、日中のオペレーターについて兼務を求める要望があるが、経営の効率化を図る観点から、オペレーター等の役割や実態を詳細に調査した上で、ICTの活用等も含めた人員基準や資格要件の在り方について検討してはどうか。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、そのサービス提供の多くが、集合住宅に居住する利用者に対して行われているが、地域全体へ必要なサービスが行き届くようにするためにはどのような方策が考えられるか。